



令和 8 年 7 月 8 日

大臣官房官庁営繕部整備課

木造官庁施設の設計時に参考となる「木造ディテール参考図」を作成

～官庁施設における木材利用を推進します～

国土交通省は、木造官庁施設の設計の効率化を図るとともに、品質及び性能を確保することを目的として、設計時に参考となる資料「木造ディテール参考図」を作成しました。

1. 背景

令和 3 年に改正された都市(まち)の木造化推進法の基本方針により、国が整備する公共建築物は原則木造化を図るものとされ、木材利用をより一層促進していくことが求められています。

官庁営繕部では、官庁施設の効率的な木造化と適切な整備水準を確保するために、既存の木造建築物のディテールに関する資料（詳細図、仕様書等）を収集・整理し、木造官庁施設に採用することができる仕様・納まりについて検討を行いました。

その検討の成果として、耐久性、断熱性、防耐火性、音環境など官庁施設に求められる性能の確保に配慮した詳細図の例を、「木造ディテール参考図」（以下、参考図）として取りまとめました。

2. 参考図の構成

- (1) 屋根・軒裏
- (2) 外壁
- (3) 外部建具
- (4) 屋内の中間階床・天井
- (5) 間仕切壁

3. 参考図の概要

- ・ 庁舎を構成する主な部位について、複数の仕様の参考図を掲載。
- ・ 部材同士が取り合う箇所など、木造建築物の性能確保の観点から特に重要である範囲について参考図を掲載。
- ・ 設計者が実施設計図書に特記する、部材の種類・規格、寸法等の一例を参考として記載。
- ・ 参考図で表現している寸法及び納まりに関して、性能確保の考え方を、参考図のポイントとして記載。

■ 「木造ディテール参考図」は、次の国土交通省ホームページをご参照ください。

https://www.mlit.go.jp/gobuild/gutai_torikumi.html

<問い合わせ先>

大臣官房 官庁営繕部 整備課 木材利用推進室 下野、戸邊

代表：03-5253-8111（内線 23663、23474）、直通：03-5253-8949

木造ディテール参考図について(概要)

■整備した木造ディテール参考図の概要

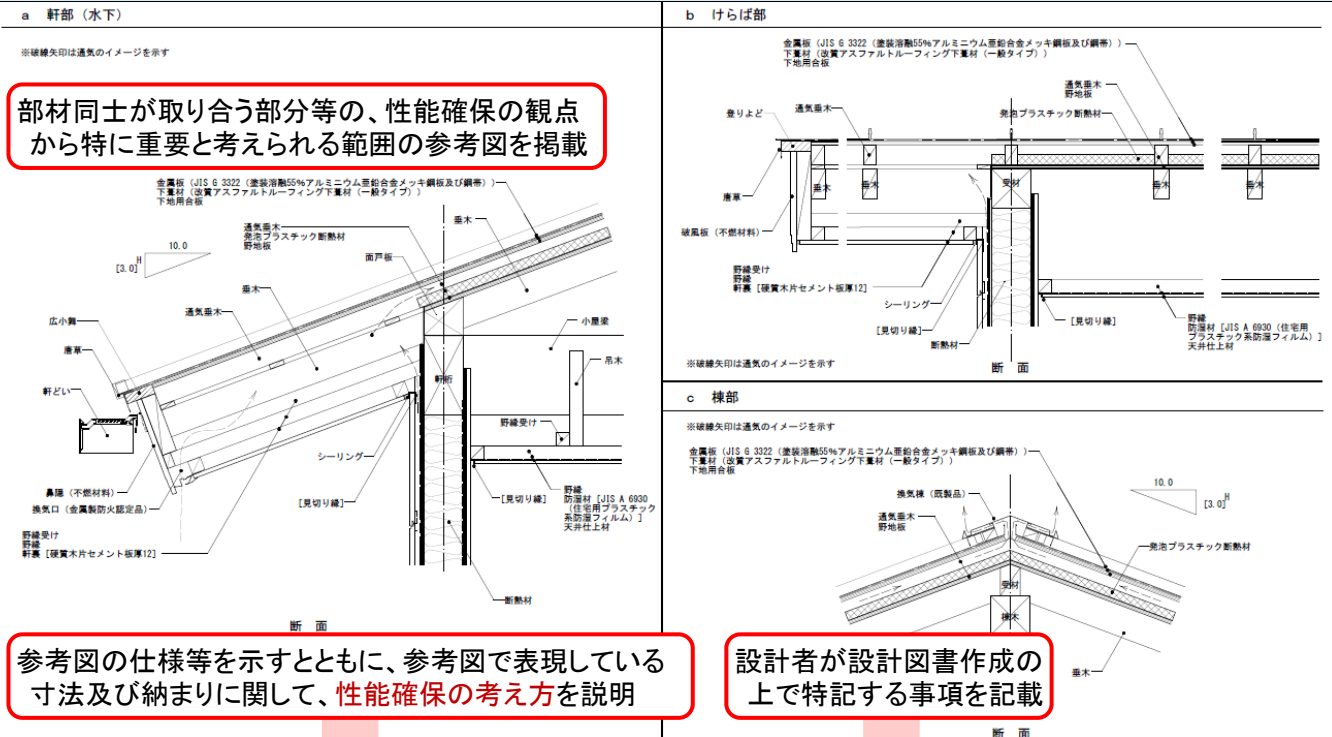
▼対象とする建築物

構造・構法 : 木造・軸組構法
構造材料 : 製材、集成材(中小断面)
耐火建築物等の要件 : 耐火建築物、準耐火建築物等に
該当しないその他の建築物
用途 : 庁舎
気候区分 : 比較的温暖な地域

▼参考図の目録(概要)

部位	仕様等
屋根・軒裏	金属板葺/粘土瓦葺、屋根断熱/天井断熱
外壁	サイディング/木板張り、充填断熱/外張断熱
外部建具	アルミ製サッシ(半外付/外付/ビル用)、鋼製ドア、充填/外張断熱(壁)
床・天井	遮音措置なし/遮音措置あり(中/高)
間仕切り壁	遮音措置なし/遮音措置あり(中/高)

▼参考図の例(屋根・軒裏)



■事例の収集、検証

木造建築物の詳細図を収集し、よく使われている部分について、性能確保の観点から留意すべき事項等を抽出。

●対象部位・仕様の選定

木造建築物で特に留意が必要な以下に関する部位を選定し作図。

- 通気の確保
- 防湿・気密、防水・止水の措置
- 雨水・侵入水の排水
- 断熱層の連続
- 外部に使用する木部材等の保護
- 防火への配慮
- 遮音、振動伝搬の抑制 等

●抽出した留意事項の整理

性能確保にかかる留意事項を整理し、配慮した納まり・寸法を参考図に表現。

■有識者等へのヒアリング

●検討会の設置

木造建築物の防耐火、構造、施工、音環境を専門とする有識者により構成される検討会を開催し、掲載する対象部位や留意事項等について検討。

●有識者、関係団体等からの意見収集(ヒアリング、意見照会)

有識者へのヒアリング、設計者・施工者団体等への意見照会を実施し、納まり、表記方法等に関する意見を反映。

参考図のポイント

- ・屋根は不燃材(金属板葺の立て平葺)としている。
- ・屋根の通気は、構造用面材(野地板)の上部に厚さ30mmの通気層を設け、屋根通気と外張断熱を一体で行うこととしている。
- ・屋根の断熱として、通気層の間に発泡プラスチック断熱材を取り付けている。
- ・屋根の防湿気密は、気密テープ等により隙間なく連続させた野地板及び発泡プラスチック断熱材で確保しており、天井裏面の防湿材は補助的なものである。
- ・小屋組の架構は和小とし、けらば部は母屋を持ち出して垂木を支える方式としている。
- ・軒部について、軒裏に設ける換気口は防火構造認定品としている。また、屋根と軒裏の取合い部に設けた広小舞は、「木造建築物の防・耐火設計マニュアル」(国研)建築研究所監修)における表の侵入を有効に防止できる構造を参照し、厚さ30mm以上としている。
- ・特殊工法によるものは製造所の仕様による。

特記事項

- ・木部材の樹種名、寸法等
- ・下葺材の種類
- ・断熱材の種類、厚さ、密度等
- ・防湿材、気密材、防湿材の種類、厚さ
- ・天井の仕上材の種類等
- ・これらの材料、取付け間隔等
- ・金属板の種類
- ・通し吊子の寸法、釘留め間隔
- ・書き方に応じた各部工法等

図面名称

屋根・軒裏 1
・金属板葺
・屋根断熱(外張り)

縮尺

1/10

木造ディテール参考図
令和8年版

1-1